



Title	『弁内侍日記』の描く栄枯と無常感：宝治元年章段の構想をめぐって
Author(s)	阿部, 真弓
Citation	待兼山論叢. 文学篇. 1995, 29, p. 1-14
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/47862
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

『弁内侍日記』の描く栄枯と無常感

——宝治元年章段の構想をめぐって——

阿 部 真 弓

『弁内侍日記』は、寛元四年一月二十九日の後嵯峨帝讓位、三月十一日の後深草帝即位の儀から書き起こされている。宮廷の公式行事や大嘗会が書き綴られる寛元四年の章段は、めでたき御代の始まりを寿ぐ明るさに満ちていた。

しかし、翌宝治元年に入ると、その明るい基調は、一月十九日の一条実経摂政罷免を記す章段によって、打ち破られてしまう。『弁内侍日記』には、全体を通じて、明るい話題が収録されており、暗い内容を持つ章段は、現存する全一七五章段のうち、十四例にすぎない。ここで注意が喚起されるのは、そのうち十例が、宝治元年に、それも三十段たらずの間に集中していることである。⁽¹⁾この日記が作者の職掌意識に強く支配された作品であり、宮廷賛美をテーマに持つことを思い起こすならば、きわめて特異な様相を呈する箇所と言えよう。それに加え、この部分においては、明るい空間を構築する章段についても、ある特徴を看取できることから、かかる一連の章段群には、何らかの作爲が働いていると推測される。

日次記的章段によって構成される作品であるが、「後年の回想記」⁽²⁾との見方がほぼ定説となっている現在、題材の採択基準、編集方針、構想などの究明が急がれよう。本稿は、宝治元年の記事の内包する問題を検討し、作者の意図するところ、作品の部分的構想の解明を試みるものである。

一

宝治元年、宮廷は、新年早々、暗澹たる空気に包まれる。前年の寛元四年、鎌倉での政変の影響が京へ及び、道家をその頂点とする九条家は次々と要職を解かれ、権力失墜の危機に陥りつつあったが、ついに、宝治元年一月十九日、道家男一条実経の摂政罷免という事態にまで追い込まれた。第三四段は、この事件を題材としている。

皇室を寿ぐ内侍という職掌を強く意識しつつ、執筆が行われたはずのこの作品に、宮廷に影を落とす九条家の事件が採録されたことについては、以前に論を試みた。⁽³⁾和歌を介して関係の深かった九条家の姿を書き留めておきたいという表現衝動に突き動かされた作者は、内侍の日記として抵触せぬ範囲で、当家の人々を、好意的かつ同情的に描写していることが見て取れる。

次に掲げる第三三段は、摂政罷免事件前夜における九条忠家の晴れ姿を描いたものである。

七日、白馬の節会也。はるの日かげもうらゝかなるに、^{右大將殿九条殿}ないべんのよそをいゆゝしくみえしかば、弁内侍

とねりめす春の七日のひのひかりいくよろづ代のかげかめぐらん⁽⁴⁾

弁内侍の賛美すべき対象は、皇室や宮廷という場であるためであらう。この章段に至るまで、公式行事を記述する際、作者は、それに従事する特定の人物に対する心情、批評を明言することはなかった。しかし、弁内侍は、ここで忠家に「ゆゝしくみえしかば」と、簡潔ではあるが、含蓄のある言葉を付す。作者は、この評価と詠歌によって、九条家の栄華を隠微に表現したのである。続く第三四段でも、実経摂政罷免の僉議については、簡潔に書き付けられるにすぎないが、その後「おりしも月くもりがちにて、なにとなくものあはれなれば」といった文辞を始めとして、哀感を漂わせた筆致の叙述がなされていく。これらの章段においては、作者の職務に対する配慮から、そのスタンスは明確にされないものの、微細ながら賞賛、哀傷の意を示す語句を挿入し、また、栄華と失墜を表裏にするという効果的な章段配列を行うことによって、九条家の栄耀栄華の終焉と、それに対する遺憾の気持ちを語っているのである。右の事象は、『弁内侍日記』は一見、単純明快な作品であるが、読み解くためには、ごく細かい語句レベルでの検討、ならびに章段配列に関する考察が必要であることをも示唆している。

さて、こうした観点に立つと、その後の第三五段以下第五二段までの章段は、二つの点で、特に注目される。一つには、九条家失墜にともない、政權独占を果たした西園寺家周辺の人々に関する文辭が少なくないこと、第二に、皇室を祝すには不適當な題材を持つ章段が、数段ずつ、まとまった形で存在していることである。これらの問題点を検討するため、まず、該当章段の内容をまとめるとともに、論の展開上、A～Eにグループ分けしておきたい。なお、アラビア数字は章段番号を示す。

〔A〕 35 嵯峨院在位中より、日記を管理していた中納言典侍に、摂政更迭にともない、その返却を要求する。

彼女の悲嘆を慮りつつ、歌にて意を伝える。

36 御拝の御供に、大納言と中納言典侍が参上する。老いを実感しはじめた中納言典侍の発言。

37 宝治の改元。陣の定に閑して、摂政近衛兼経らと、一条朝に思いをはせる。

[B] 38 弁内侍、軽服のため、御灯の神事に出仕できず。仁寿殿の局にて、改元の政始に参上する公卿らを見る。

西園寺公相の晴れ姿を賞賛する。

39 室町実藤（西園寺実氏弟）が夜番に参上する。それを聞いた摂政の命により、五節のまねを行う。

40 西園寺公基との花見の約束が反故にされてしまったのを残念がる弁内侍と少将内侍が、歌を贈答する。

[C] 41 西園寺実氏が金輪法を、兼経が仏眼法を取り計らう。深更、前座主慈源祇候の設営中、陣の公事のため

遅くなった問籍の声を聞く。

42 季の御読経。公相、公基ら参内する。摂政兼経の振舞いを見て、内侍達、前摂政実経を偲び、連歌や歌の贈答を行う。

43 花山院師継が西園寺北山第の花見御幸伺候中に母親を亡くしたことを聞いた弁内侍と少将内侍が、歌を贈答する。

44 洞院摂政九条教実十三回忌に、息女宣仁門院出家する。同情を寄せる弁内侍と少将内侍による歌の贈答。

[D] 45 山階実雄（実氏弟）が昼番に参内する。さまざまな遊びあり。御湯殿の女房たち、実雄の発言に興じ、

弁内侍は心中で和歌を詠ずる。

46 内裏女房たち、西園寺北山第に郭公の初音を聞きに行く。実氏、少将内侍、弁内侍の贈答歌。

47 記録所の行幸。後嵯峨院が、公相、公基、実藤らに五節のまねを命じ、それを御覧になる。

48 最勝講結願。実雄ら行香に立つ。論議の声を聞き、名残を惜しむ。

〔E〕 49 兵衛督にかわって、喪中の花山院師繼に歌を贈る。師繼からも返歌がある。

50 五壇の御修法結願。雑談しながら、暁の仏事を待つ宿直姿の内侍達、人目に気づき、騒ぐ。弁内侍、仏事を聴聞し、罪障消滅の思いを抱く。

51 内侍たち、源顯親の姿に賛嘆。次の日、彼の出家の知らせを受け、昔物語を聞くように感動を覚える。

52 弁内侍、大納言や平時継と、顯親への気持ちを語らう。

まず本節においては、B、D群について、考察を行いたい。次掲するのは、B群第三八段における、陣の公事に参内した人々を紹介した後の記述である。

花もさかりにいとおもしろきに、おりしも、大宮大納言まいり給。なをしすがた、つねよりも心あをかりぎぬことにはひきたる人ぞ御もにはありし
ふかくみえ給しかば、弁内侍

はなのいろにくらべていまぞ思ひしるさくらにまさるにほひありとは

公的な場を取り上げているにもかかわらず、弁内侍は政務に携わる大宮大納言西園寺公相の姿を讃え、賞賛の歌を詠ずる。この描写が、先述した九条忠家賛美のパターンときわめて類似することに注目しなければならない。第三三段での技法をなぞるようにして、公相を賛える意図は何なのであろうか。

作者は、若き貴公子公相を西園寺家の象徴としてとらえ、九条家にかわって台頭してきた当家の栄華の始まりを、

ここに宣言しているのだと、筆者は推測する。というのは、この章段を発端として、西園寺家に関する描写、賛辭が急増していくからである。続く第三九段は、実藤の登場を端緒に叙述が進められ、彼らの五節の曲に、「おもしろしとをろかなり」との評価を添加する。第四〇段には、公基との花見の約束に関する弁内侍と少将内侍の贈答歌が掲載されている。B群章段において、話題の中心は、常に西園寺家に存することが理解されよう。

D群も、B群と同様の様相が見て取れるグループである。第四五段は、実雄の行動、発言を中心とした叙述が行われ、第四六段には、続後撰集にも採録された実氏との贈答歌が書き留められている。また第四七段においても、物言いの舞に、わざと下役の名乗りをする公相に注目したり、公基、実藤、有資らの声を「なにごともしき」どころありてめでたし」と絶賛するなど、弁内侍の視線は西園寺家の公達の動向に集中している。

『弁内侍日記』の章段は、宮廷賛美を主題としているが、B群、D群に関しては、西園寺家が重要なウエイトを占めており、西園寺家讃歌が第二のテーマになっていると推察される。無論、すでに政界の重鎮となっていた西園寺家の人々が、この一連の章段に至るまで、作品中に現われなかったわけではない。しかし、その登場の仕方は、名が列挙されるにすぎなかったり、行事を遂行するための一構成員として描かれるのがほとんどであった。また登場数に関して言えば、寛元四年では全三二章段のうち、ほんの七章段であるのに比して、翌宝治元年では、第三三段から第五二段までで、すでに九章段を数えており、注目に値しよう。西園寺家の人々の登場によって、章段の幕は開き、彼らの行動、言動は詠歌の契機ともなる。まさしく我が世の春を迎えた西園寺家の公卿たちは、宮廷という舞台の主人公として、賞賛の意を伴って、描写されている。

これまでも触れてきたように、宝治元年は九条家の衰退につれ、西園寺家とその勢力を拡大し、政治の中枢を掌

握した年である。そうした相対的な政局の変化に加えて、後嵯峨院の再三の西園寺第御幸という形で、その権威が、ひとときわクローズアップされた時でもあった。院近臣である葉室定嗣から「連々御幸不甘心⁽⁸⁾」と批判を招くほど、回を重ねたことは、諸氏の指摘されるところである。

また、政治的側面ばかりではなく、当時の歌壇においても、西園寺家は重要な存在となっていた。平安時代から寛元期に至るまで歌壇を支えていたのは九条家であったが、宝治元年ごろから変化が見え始め、西園寺家の存在がにわかに浮上してくる⁽⁹⁾。当時、後嵯峨院歌壇が次第に形成されつつあり、この宝治元年には、続後撰集編纂に向けて、院御歌合、宝治百首出詠が行われているが、そこには御子左家の庇護者西園寺家が深く関与していることが窺える。弁内侍も、それらに詠出者として参加していることが確認でき、西園寺家に近い歌人であったとみなし得る⁽¹⁰⁾。

B、D群は、西園寺家の政治的文化的権力掌握の時期とまさに符合しており、『弁内侍日記』における西園寺家の描写には、これら二点の背景が大きく関わっていると考えられる。『弁内侍日記』は事柄が雑然と羅列された印象を与える作品だが、実は、その題材は厳しく吟味されたものであって、当時の政治動向が明確に映し出された日記である。弁内侍の明敏な感受性、宮廷を巡る趨勢を的確に把握する眼力の鋭さが窺われるのである。

二

後深草天皇の外祖父実氏を頂点にいただく西園寺家に対する賞賛は皇室賛美にもつながっており、この日記の性質に抵触するものではないという意識も手伝ってか、九条家の場合と異なり、当家への賛辞は少なくない⁽¹¹⁾。ただし作者は、その栄華を、宮廷を彩るトピックスとして皮相的に捉えているわけではないことが、その周辺の章段群と

の関係を検討することによって、次第に明白となる。それぞれの章段によって、主となる題材は異なるものの、ある共通性を基底に見出すことができ、加えて、それらの章段群は緊密な関係をもって配列されていると考えられる。ここで、前節に示したA、E、C群について、どのような特徴を持っているかを指摘していくこととする。

A群第三五段は、摂政更迭にあたり、中納言典侍に日記の返却を求めたこと、第三六段では、年配の典侍の老いを意識した発言が綴られ、第三七段には、古き一条朝を評価した歌が記されている。流転する世のひとこまを切り取った章段が連ねられており、このA群では、時の流れやうつろいがその基底をなしているとみなせよう。

続いて、E群を見てみると、まず第四九段では、母の喪に服す花山院師繼が中心人物となる。第五〇段では、暁の仏事を聴聞することによって、雑事に心を惑した罪障も消えそうだと歌を詠む。これは、多分に諧謔性に富む章段であるが、次の第五一段、そして第五二段では、まさにその罪深き憂き世を厭い、出家した源顯親に対する人々の賞賛が語られ、「うき世をしらぬ人は、ちくしやうに、人のかはをきせたる」と聞いた弁内侍は、人間の罪深さに恐ろしさを覚える。このE群からは、華やかな宮廷にありながら、この世の無常をかみしめ、現実をかならずしも肯定し得ない人々の姿が浮かび上がってくる。

A、E群には、時流を認識し、はかない世情を憂う弁内侍及び宮廷の人々の様子が描き込まれており、その色あいは、章段が進むに従い、ますます深みを増していく。これらのグループは、恒久なる皇室を祝福する題材にふさわしいとは到底言えない、無常感漂う事件が中心に据えられた章段によって、構成されていることが理解できよう。そしてまた、A—B、D—Eという配列を勘案すると、第三五段からは、三、四段ずつのまとまりをもって、宮廷をめぐる明暗が対比的に展開されていく構図が浮き彫りとなる。

この「対比」という特徴に注目すると、C群は興味深い章段群となる。第四一段で、作者は、道家の後任として関東申次に就いた西園寺実氏を登場させるとともに、一月二十八日、上表する事態に追い込まれた九条家出身の前天台座主慈源のことに触れている。第四二段においては、西園寺家の公卿達の参内を記すほか、実経にかわって摂政に着任した近衛兼経の姿に注目する一方で、辞職に追い込まれた一条実経を偲ぶ内侍たちの様子が描かれる。第四三段では、西園寺北山第の花見御幸という華やかな舞台の裏で、母を亡くした師継に対する哀憐の情を「かなしさのさらぬわかれをしらずしてちよもとはなのかげやたのみし」と、その明暗性を詠み込んで表し、また第四四段では、出家する九条家出身の宣仁門院に同情を寄せ、弁内侍と少将内侍は歌を贈答、少将内侍の返歌「津のくになにはもしらぬ世の中にかでかあまの袖ぬらすらん」は無常感に満ちたものとなっている。以上のように、第四四段を除く三章段には、絶頂期を迎えた西園寺家と、その陰で痛恨の日々を送る人々とは、一章段内に描かれている。C群は、この世の光と影の部分を、対照的に描き込んだ章段群とみなすことができるのではないだろうか。なお、暗い話題を持つ章段としては当年最後である第五八段には、実氏邸での後嵯峨院和歌会の様子とその日亡くなった御匣殿のことが記されており、C群と同じく、宮廷をめぐる禍福というテーマを有する点で、やや離れた場所に配置されているものの、同一線上に位置すると考えられる。

前節に触れたように、九条家の対照的な姿が連続した章段に描かれているため、華々しい栄光と悲哀に満ちた没落の有様はそれぞれさらに際立ち、深化の様相を見せていた。この二十数段に及ぶ一連の章段も、それと同種の効果をねらって構成されていると考えられ、作者は、A—B、D—Eという章段群レベル、そしてまたCでは章段内のレベルにおいて、対比的構図をとり、宮中をめぐる明暗を物語っていると理解される。すなわち、西園寺家の栄

華を際立たせるとともに、世の無常を表現するための構成がなされていると読み取ることができる。右の視点に立つならば、そうした構想に立脚した章段は、すでに第三三段から始まっているとみなしてよいだろう。

後深草天皇が即位し、大嘗会が無事に行われたものの、実は当時、宮騒動をはじめ、天変地異や火事など、禁裏内外で、人々に不安感、無常感を引き起こさせる事件が頻発していた。⁽¹²⁾ それらを経験した宮廷人は、恒久たるよう、日々奉仕する宮中とて、有為転変のなから逃れることは不可能であると、いや陰謀渦巻く禁裏であるからこそ、暗の世界と無関係ではあり得ないのだと、痛切に感じていたに相違ない。彼らの不安げな様子は弁内侍の筆によって書き留められ、弁内侍の歌は、自らの心情及び人々のそれをも語るものとして、詠ぜられた。⁽¹³⁾ しかし、この日記の性質上、負のイメージを有するものについて、多くを語ることはできない。よって、宮廷における陰の世界と光り輝く世界とを教段ずつ織りなし、対比性を強調することによって、明文化できない部分を補い、作者や人々が体感した無常感を、隠微の内にも、鮮明に表現しようとしたのではないだろうか。

あわせて、この世の榮華を誇る西園寺家に対しても、作者は危惧の念を抱きつつ、執筆したであろうことを看過してはならない。絶頂期を迎えた西園寺家も、常に崩壊の可能性をはらんだ危うい存在である。この作品において、光の世界の象徴となっている西園寺家でさえも、九条家の例から推して、陰の世界と無縁ではありえないことを作者は十分認識していた。宝治元年の章段群の構成は、弁内侍の見方が決して単純ではなかったことを物語っている。九条家の没落に代表される暗澹たる一連の事件を通して、世の無常を悟った弁内侍の目は、この時、きわめて辛辣に、ある種の冷徹さをもって政治情勢を見据えていたのである。

だがしかし、流転する世にあるからこそ、西園寺家の人々から発せられる光は一層輝いていた。『弁内侍日記』

は他見を想定した作品と考えられ、彼らに対する賛美の言葉に、時の権勢を誇る西園寺家にもねる意識や政治的な配慮がなかったとはいえない。しかし、失墜していく九条家の若き貴公子忠家の姿が焼き付けられた弁内侍の目には、西園寺家の若き公卿達が、なおさら美しく、華やかに写ったことであろう。彼らの華麗な姿、西園寺家の栄華に対する賞賛は、弁内侍の心からの言葉であったはずである。

以上のような構想に基づいて執筆を行ったとする解釈が深読みすぎる懸念が、全くないわけではない。だが、叙上の如き不幸な素材をあえて選択したこと自体、すでに特異な事象なのである。この作品の性格からして、単にその当時の事件を書き並べた結果、現存の形態になったという想定は妥当性に欠けよう。

そうなると宝治元年記事の執筆時期へと問題が波及することになるが、些か私見を述べると、花山院師継が参議に任ぜられたのは宝治元年十二月八日であるのに、すでに寛元四年の記事から「花山院宰相中将」と呼称されているところから、宝治元年末以降の執筆、もしくは編纂ということになる。後深草天皇讓位後の執筆との想定のほか、想像を逞しくするならば、宝治二年、母の喪に服した里居の折に寛元四年、宝治元年の章段が一度まとめられたという推測も可能である。いずれにせよ、宝治元年記事は後日の執筆によるものであり、作者に何の構想もなかったと考える方が、むしろ不自然であろう。

弁内侍の個人的事情も勘案すると、彼女の抱いた無常感には、母親の死が大きく関わっているとも考えられる。母親の喪の時期になされたか否かはともかく、『弁内侍日記』の執筆は、先述の師継の官職の齟齬からして、おそらくは母の死去という体験を経てからの営みであったはずである。母を亡くした師継や父の十三回忌に出家した宣

仁門院、御匣殿を失った後嵯峨院に対して、ひととき大きな同情を寄せているのは、作者自身の悲嘆も投影されているのであらうと思われる。

三

宝治元年の記事について、部分的構想に絡んだ幾つかの問題を、提示、検討し、その執筆時期についても若干触れた。作者は、内侍の日記としては破格なものとなる危険を感じつつも、それをも凌ぐ表現衝動を抱いたために、作品に取り上げるには不適当な事柄にも果敢に取り組み、これまで述べ来った手法で表現を試みたのである。

こうした不穏な事件を執筆する上での作者の慎重な態度は、その他にも諸処に示されている。第三四段は「かすがやま松はときはのいろながら風こそしたにふきかはるらめ」と、無常の世ではあるけれども、実は大勢にさほどの変化はないのだとまとめられ、また第三六段では、老いを気にしはじめた大納言、中納言典侍の心情を受け止めつつ、「たが身にかわきていとはんはるのひのひかりにあたるはなのしらゆき」と、慶賀の方向へと転換させている。悲嘆の中に沈降しない作者の姿を、洞察力の欠如や楽天性といった気質に結びつけて解釈する向きもあるが、そうではなく、暗から明へとテーマをすり替えることによって、自らの手で作品に負わせてしまった傷に、癒しを施しているのである。

章段単位においても、類似の様相が窺える。E群の直後、第五三段は清涼殿を清く照らす月光が主題となっている。また、御匣殿の死去に触れた第五八段、第五九段の直後にも、同じく月をモチーフとして、宮廷の万代の栄光を讃える贈答歌を記す章段が配置されている。『弁内侍日記』において、月は皇室の繁栄を寿ぐ記号でもあり、こ

れら第五三段、第六〇段は不幸なテーマを背負った章段群を浄化する役割を担っているであろう。

弁内侍は、優れた散文家とは言えないかもしれない。しかし、あくまでも内侍としての意識に徹した、見事な執筆を行っており、そうした作者の力量を正當に評価すべきだと考える。明るく、あどけなくさえも見える世界は、鋭い観察眼、洞察力を持つ作者の苦心の賜であり、彼女の営為はそうした意味において、成功したといえるのである。

注

(1) その他の四例は、第七五段(宝治二年)、第八一段、第八八段(以上建長元年)、第一二六段(建長二年)。

(2) 岩佐美代子氏校注・訳『弁内侍日記』「成立・内容」項(新編日本古典文学全集48『中世日記紀行集』、小学館、平成六年七月)。

(3) 『弁内侍日記』における人物描写——九条家を中心に——(『詞林』14、平成五年十月)。

(4) 引用は『校注 弁内侍日記』(今関敏子氏編、和泉書院、平成元年五月)による。以下、同じ。

(5) 本文には「太政大臣殿」と官職名が記されるのみであるため、当時、任に着いていた源通光を指すのか、前任の西園寺実氏を示すのか、解釈が分かれている。本作品において、「太政大臣殿」はかならず実氏を指していることから、筆者はこの箇所も実氏であるという立場をとる。

(6) 発言者は「大納言」と呼称される人物で、後嵯峨院後宮の大納言(西園寺公経女)との解釈も可能である。しかし、本作品において、作者より上位の女性はおおむね「殿」を伴って表記されるため、ここでは実雄(権大納言)を指しているものとみなす。いずれにせよ、西園寺家関係の人物である。

(7) B群、D群のほか、C群が西園寺家と関わりのある章段を持つ。C群については、次節にて論じる。

(8) 『葉黄記』宝治元年三月二十七日条。

(9) 時期については、今井明氏「後嵯峨院歌壇成立の一側面」(『鹿児島短期大学研究紀要』45、平成二年三月)を参考に

した。

(10) 従来、弁内侍の歌壇での位置は、父寂西と同様中間派とされているが、彼女が反御子左派の会に参加していることを積極的に示す資料は見出されていない。

(11) 宝治元年より後の章段にも、西園寺家に関する賛辞は散見される。

(12) 小林智昭氏「弁内侍日記ノート——法語とのかかわり——」(『専修国文』15、昭和四九年一月)に詳しい。

(13) 拙稿「歌人弁内侍にとっての『弁内侍日記』試論」(『詞林』17、平成七年四月)において、この問題に触れた。

(14) 拙稿「『弁内侍日記』作者の執筆意識——天候記事をめぐって——」(『語文』61、平成五年九月)にて論じた。あわせて参照されたい。

(大学院後期課程学生)